

4月からコンビニで町税の納付ができます

▼問合せ 税務グループ ☎079(435)0358

これまで町の窓口や金融機関（銀行など）でしか納付できなかった町税が、4月からは下記のコンビニエンスストア（以下コンビニ）の各店舗で納付できるようになります。

コンビニで納めることができる町税は??

町県民税（普通徴収分）、固定資産税・都市計画税、軽自動車税、国民健康保険税（普通徴収分）の4税です。これにより休日夜間を問わず、いつでも納めることが可能となります。

コンビニでの納付の流れ

- ① 手元の納付書がコンビニで納付可能かご確認ください
- ② 納付書の期別（第〇期）の表示をご確認いただき、現金とともにレジへお出してください
- ③ 領収書を必ず受け取り、大切に保管してください



▲新しい納付書の様式

納付書の様式が新しくなります

コンビニでの納付開始により、納付書の様式が新しくなります。これまでのように冊子になったもの

コンビニで納付できない場合があります！

と違って、納期ごとに1枚ずつになっており綴られておりません。納付の際には各納期をお間違えにならないよう、納付書に記載されている各納期と納期限をご確認のうえ、コンビニや金融機関へお持ちください。 ※各納期の納付書をホチキスなどで綴らないようお願いいたします。

- ① 納付書1枚あたりの金額が30万円を超えるもの
- ② 納期限または指定期限を過ぎたもの
- ③ バーコードの印字がないもの、または破損、汚損などによりバーコードが読み取れないもの
- ④ 金額を手書きなどで訂正したもの

右の①～④の納付書は、コンビニで納付できませんので、これまでと同じく金融機関などで納付してください。

コンビニ収納Q & A



やよいちゃん 「コンビニで税を納めるって便利ね。でも、ちょっとわからないことがあるの。」

いせきくん 「それなら、税務グループの職員さんに聞いてみよう！」

- Q** コンビニで納付する際に、手数料はかかりませんか？
- A** 納付される方に手数料はかかりません
- Q** コンビニで納付できる時間帯はいつですか？
- A** コンビニの営業時間内なら、いつでも納付可能です
- Q** クレジットカードや商品券で納付

- Q** 利用できるコンビニはどこですか？
- A** 利用できませんので、現金で納付してください
- Q** バーコード印刷された納付書は、コンビニ以外では使えないのですか？
- A** これまでと同じく金融機関などでも納付できます。また、バーコードが印刷されていない納付書は、コンビニで納付できませんので金融機関などで納付してください
- Q** 平成27年3月以前に発行された納付書は、コンビニで利用できますか？
- A** 利用できませんので、金融機関などで納付してください。平成27年3月以前の納期分をコンビニで納付する場合は、税務グループで再発行を受けてください

- Q** 固定資産税の第1期を納めるつもりが、第2期の納付書で納めてしまいました。どうすればいいですか？
- A** 領収印押印済みの領収書を税務グループにお持ち頂ければ発行します。なお、軽自動車の継続検査（車検）に使用する「軽自動車税納税証明書」は、領収印押印済みのものがそのままご利用いただけます

町税の納付は口座振替をご利用ください

口座振替を利用すると、税の納付のために現金を持ち歩く必要がなく、納め忘れてしまうこともありません。町税の納付には安全・確実・便利な口座振替をご利用ください。

▶**申込方法** 「預貯金通帳」「金融機関へのお届けの印鑑」「納税通知書」をお持ちになって、預貯金口座のある取扱金融機関の窓口、または税務グループ窓口でお申し込みください。なお、「口座振替依頼書」は税務グループにもあります

▶**取扱金融機関** ご利用いただける金融機関は次の通りです

- ・みなと銀行
- ・三井住友銀行
- ・但馬銀行
- ・但陽信用金庫
- ・日新信用金庫
- ・姫路信用金庫
- ・播州信用金庫
- ・西兵庫信用金庫
- ・兵庫南農業協同組合
- ・ゆうちょ銀行・郵便局

納付は納期限までに

町税は、様々な行政サービスに姿を変え、住みよいまちを築くための大切な財源です。また、納付期限内に納付していただかないと、滞納処分などに費用が必要となってまいりますので、納期限内の納付にご理解とご協力をお願いします。

なお、期限内に納付した方との不公平が生じないよう、町税を定められた納期限までに納付しないと延滞金が加算されます。さらに滞納が続けば、法律に基づき滞納処分を行います。

休日納税相談を実施しています

毎月第4日曜日に納税窓口を開設しています。町税全般の納税について、日曜日しか相談・納付する時間が取れないという方はぜひご利用ください。

- ▶**日時** 毎月第4日曜日 9:00~17:00
- ▶**場所** 税務グループ窓口
※中央公民館側の通用口をご利用ください。

取り扱いコンビニ一覧

(全国の各店舗)

- ・セブンイレブン
 - ・ローソン
 - ・ファミリーマート
 - ・デイリーヤマザキ
 - ・ヤマザキデイリーストアー
 - ・ヤマザキスペシャルパート
 - ・ナッシュヨップ
 - ・サークルK
 - ・サンクス
 - ・ミニストップ
 - ・ココストア
 - ・スリーエフ
 - ・コミュニティ・ストア
 - ・ポプラ
 - ・生活彩家
 - ・くらしハウス
 - ・スリーエイト
 - ・エブリワン
 - ・RiCマート
 - ・セイコーマート
 - ・SPAR(北海道)
 - ・セブオン
 - ・ハート・イン
 - ・kiox設置店
 - ・MKK設置店
- ※収納代行業者は、(株)電算システムです。

